

平成 2 1 年度富士見市一般会計補正予算(第 10 号)概要

平成21年度一般会計補正予算(第10号)の専決処分について

(単位 千円)

1 繰越明許費の補正

・学校施設整備事業

3,990

埼玉県内において、耐震改修工事が集中して行われており、耐震補強計画の判定を行う判定委員会が平成22年3月30日の開催予定であり、年度内の完了が困難なため繰り越すもの

繰越内容 市立西・勝瀬中学校屋内運動場耐震補強工事設計業務委託

延長期間 平成22年4月30日(当初H21.6.30~H22.3.19)

既定繰越額 20,075(補正予算第9号)

今回繰越額 3,990

変更後繰越額 24,065